

[食中毒に注意を] 食中毒予防の3原則は、食中毒菌を「付けない・増やさない・やつつけない」。

# 9月は健康増進普及月間です！

「1に運動、2に食事、しつかり禁煙、最後にクスリ  
～健康寿命をのばしましよう～」

町では、昨年度に町の特定健康診査を受診した方で高血圧と診断された方が県内で一番多く、特定健診受診者の65%以上を占めるなど、生活習慣病を発症する危険性が高い方が多い状況にあります。生活習慣病は、生活習慣を改善すれば予防ができる病気です。生活習慣病を予防するには、運動・食事・禁煙が重要なキーワードとなります。今回はその予防のポイントと町で行っている教室を♪紹介します。

## 運動



### つき浮き水中運動教室(要予約)

▼対象＝町内にお住まいのおおむね40歳～69歳の方(初めての参加の方に限ります。)

▼日時＝12月5日～2月13日(全10回、毎週水曜日)、午後1時～3時

▼場所＝上三川いきいきプラザ

▼定員＝25名

▼費用＝無料

▼内容＝ストレッチ、筋力トレーニング、水中ウォーキング、ボール運動など

### かんたんフィットネス教室(要予約)

▼対象＝町内にお住まいのおおむね40歳～69歳の方

▼日時＝10月16日～12月18日(全10回、毎週火曜日)、午後1時30分～3時30分

▼場所＝上三川いきいきプラザ

▼定員＝30名

▼費用＝500円(セラバンド代)

▼内容＝ストレッチ、筋力トレーニング、ウォーキングなど

## 適切な救急医療の利用について考え方よつ！

～9月9日は救急の日～

最近は、休日や夜間などの時間に関係なく症状が軽い患者が救急医療を利用する救急医療の「コンビニ化」や大学病院などの大きな病院を選んで利用する「大病院志向」により、入院や手術が必要な患者が搬送される一次救急医療機関や特に症状の重い患者が搬送される三次救急医療機関に患者の集中が目立つとしています。

このままでは、本当に救急医療が必要な患者に適切な救急医療を提供することができなくなる恐れがあります。これを機会に救急医療についてもう一度考えてみましょう。

### 安心して救急医療を受けるには…

なるべく通常の診療時間内に受診します。

・休日や夜間で症状の軽い人は小山地区夜間休日急诊センター(場所はP27参照)で受診します。受診する場合は重症な場合を除き、なるべくタクシーなどの公共交通機関の利用をお願いします。

また、症状が軽いのにもかかわらず、すぐに救急車を呼び、タクシー代わりにする方の増加が問題になっています。救急車は事故や病気などで一刻をあらその方のために利用されるものです。やさいなケガや軽い病気で救急車を呼ぶと、緊急性の高い重症患者の搬送に間に合わなくなる恐れがあります。かけがえのない命を救うためにも正しい救急車の利用をお願いします。

▼問い合わせ先＝健康課 成人健康係

電話(56) 9133

